

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 110

発 生 日	平成25年10月29日
発 生 場 所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>10月29日午前11時頃、廿日市市在住の男性被保険者宅に、廿日市市役所の職員と名乗る電話があり、「30,000円程度の払戻しがある。これから伝える電話番号に連絡するように。」と言われ、電話番号を教えられた。</p> <p>男性被保険者は不審に感じ、教えられた電話番号に連絡せず、市役所支所に問い合わせたことで、本件事案が発覚した。</p> <p>市役所支所では、男性被保険者に対し、高額療養費の払戻しについては、封書で案内を送付すること、書類の提出先は市役所であること及び男性被保険者宅には勧奨通知を送付していないことを説明した。</p> <p>また、不審な電話に対する注意を喚起し、警察に届け出るよう案内した。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 109

発 生 日	平成25年10月29日
発 生 場 所	広島県
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>10月29日午後2時頃、県内在住の女性被保険者宅に、社会保険事務局の職員と名乗る人物から電話があり、「支払った医療費が高額になったため、33,216円の払戻しを受けることができる。手続きの書類を7月に送付しているが、本日午後3時が手続きの期限である。〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇に電話をして、手続きに係る受付番号〇〇〇〇〇〇を伝えるように。」と言われた。</p> <p>教えられた電話番号に連絡したところ、社会保険事務局のサカモトと名乗る人物が対応し、先の電話と同様の説明を受けた。</p> <p>「書類がない。」と伝えたところ、「書類を再発行する。」と言われた。</p> <p>「本日午後3時が期限ではないのか。」と尋ねると、「今回は期限を延長するので、書類を再度送付する。」と返答されたため、不審に感じ、電話を切った。</p> <p>その後、女性被保険者から当広域連合に問い合わせがあり、本件事案が発覚した。</p> <p>調査の結果、女性被保険者は、高額療養費の対象者ではなかった。</p> <p>当広域連合では、詐欺の可能性が高いので注意喚起し、警察に相談するよう勧めた。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 108

発 生 日	平成25年10月29日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>10月29日午後0時30分頃、広島市在住の男性被保険者宅に、社会保険事務局の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の過払い金33,216円に関して、本年4月20日に払戻し手続きに係る書類を送付した。手続きの期限は9月20日だったが、まだ手続きされていないため、書類を再送付したい。」と言われ、書類の説明を受けたが、その途中で電話が切れた。</p> <p>その後、男性被保険者から当広域連合に問い合わせがあり、本件事案が発覚した。</p> <p>調査の結果、男性被保険者は、高額療養費の対象者ではなかった。</p> <p>当広域連合では、高額療養費等は現在発生していない旨を伝え、詐欺の可能性が高いので注意喚起し、警察の相談窓口を紹介した。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 107

発 生 日	平成25年10月29日
発 生 場 所	広島県 広島市安芸区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	<p>10月29日午前10時30分頃、広島市在住の男性被保険者宅に、社会保険事務所のテンドウと名乗る男性から電話があり、「医療費の過払い金が33,216円あるが、払戻しの手続きがまだ行われていない。本日が手続きの期限なので、〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇に電話をして、受付番号〇〇〇〇〇〇を伝えるように。」と言われた。</p> <p>不審に感じ、区役所の出張所に問い合わせたことで、本件事案が発覚した。</p> <p>なお、男性被保険者は、教えられた電話番号には連絡しておらず、被害はなかった。</p> <p>調査の結果、男性被保険者には、還付金の該当はなかった。区役所では、警察に届け出るよう勧めた。</p>
<p>市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。</p> <p>◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。</p> <p>◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 106

発 生 日	平成25年10月8日
種 類	不審電話及び訪問
事件の概要	<p>10月8日正午頃、女性被保険者宅に、男性から、夫への名指しの電話があり、「権利書と保険証を提出するように。午後1時に、家に取りに行く。」と言われた。</p> <p>女性被保険者は不審に思い、すぐに民生委員と警察に連絡した。</p> <p>午後1時、民生委員と共に自宅前で待機していたところ、車両が一旦停車しかけた後、通り過ぎていった。</p> <p>午後2時、女性被保険者が市役所に来庁し、本件事案が発覚した。</p>
<p>不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。</p>	